

盛岡市監査委員告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、盛岡市長及び教育長から令和元年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和2年11月30日

盛岡市監査委員	村田芳三
同	菅原和彦
同	小山田正美
同	八木橋美紀

1 監査対象事件

令和元年度分 委託事業にかかる財務事務の執行について

2 措置状況の概要

※所管課ごとの内訳については別表1のとおり

3 措置状況通知 別添のとおり

年度	監査対象事件	区分	指摘等 件 数	措置済 件 数	今回措置 件 数	未措置 件 数
令和元 年度	委託事業にかかる財務 事務の執行について	監査結果	14件	2件	12件	0件
		参考意見	38件	1件	26件	11件